

労働者協同組合の新原則の意義

～ A.F. レイドローの視点で～

小橋暢之 (株)パストラル)

労働者協同組合の皆さんが、労協運動の新原則を提起・採択する運びとなりました。私は先ずこのことに心から敬意を表すると共にその重大な意義に感動するものです。

新原則においては、<私たちがつくる協同組合>像を<協同労働の協同組合>と定義しました。そして、協同労働組合運動の使命として<人間と労働が真に大切にされる社会>をつくること、<協同労働を通じた“良い仕事”の不断の追求>、<働く人びと・市民が主人公となった新しい事業体の創造>、<すべての人々が協同し共生する「福祉社会の創造」>の4つをあげました。これは、言わば労協運動の理念を示すものでもありますが、多くの人々の共感を得ることが可能なフィロソフィーになっていると思います。

また、この<使命>を達成するための活動について、7原則を示しているが、どの項目も運動の健全な発展に不可欠なものだと思います。言うまでもなく、原則は不変固定ではありません。労協運動の中で常に吟味されてゆかねばならないものです。

この原則が採択されることによって、日本の労協運動が協同組合運動の新しい波の起爆剤になることを願ってやみません。

ご承知のように、今日の労働者協同組合運動の意義に光をあてたのは「西暦2000年における協同組合」の執筆者A.F. レイドローでした。

レイドローは現代協同組合運動の深刻な弱点は、企業と雇用の関係が一般の資本制企業と何ら違いがないことだと指摘しました。そして「組織と労働者の間に架ける新しい橋」の必要性を説き、労働者を単なる雇用者でなく、Co-Worker's(協働者)として位置付ける

べきことを示唆しました。さらに進んで、レイドローは、既存の協同組合が、その事業や運営の一定部分を、契約によって労働者協同組合の手に委ねる方向を示唆したのです。

その労働者協同組合について、レイドローは次のように述べました。

「新しい労働者協同組合、あるいは再生された古い労働者協同組合は、各種協同組合の単なる一組織ではない。労働者が同時に所有者となる新しい産業民主主義の基本的構造を形成している。」

また、レイドローは、現代のワーカーズコープ運動が単なる雇用・所有という感覚から「もっと深い人間性と労働とのかかわり」にあることに注目するのですが、次のようにも述べているのです。

「あらゆる種類の協同組合の中で、おそらく一番複雑で、スムーズかつ成功裏に運営することの難しい協同組合である。(アンダーラインは筆者)」

労協連の皆さん！ だからこそ自前の原則が必要なのです。

理念と方法論、そして運動論の軌道をしつかりと定める原則がなければ、協働労働のための協同組合”は見せかけの成功と、グローバル資本主義の仕掛けるモーレツな競争の下で、「一般の企業と何ら違いがない」組織に転化してしまいかねません。

ただ、時代は確実に「人間性と労働とのかかわり」の見直しを要請しています。新原則により労協運動が果敢に展開することを願ってやみません。